

～年金生活者支援給付金制度について～

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される給付金です。

受け取りには請求書の提出が必要ですので早めのお手続きをお願いします。
(現在、給付金を受け取られている方のお手続きは不要です。)

【対象となる方】

●老齢基礎年金を受給している方で以下の要件をすべて満たしている方

- ✓65歳以上である
- ✓世帯員全員、町民税が非課税となっている
- ✓年金収入額とその他の所得額の合計が879,900円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で以下の要件を満たしている方

- ✓前年の所得額が4,621,000円以下である

【請求の手続き】

●新たに年金生活者支援給付金を受け取る方の場合

給付金の対象となる方には、日本年金機構よりお知らせが届きます。お知らせに年金生活者支援給付金請求書(ハガキ)が同封されておりますので、ハガキを記入して送付してください。(令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって給付金の受け取りができますので、請求手続きはお早めをお願いします。)



(封筒のイメージ)

●年金を受給しはじめる方の場合

年金の請求手続きの際に、あわせて年金生活者支援給付金の請求手続きができます。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話などにご注意ください
日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

●年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときはこちらへお電話ください。

「ねんきんダイヤル」☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)

●お問い合わせ 町民税務課 町民係 ☎37-2114 (担当:高橋(祐))
大河原年金事務所 ☎0224-51-3115

11月と12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」です

～税金の納め忘れはありませんか？～

宮城一斉
滞納整理
強化月間

この2か月間は、宮城県と七ヶ宿町が連携し、滞納者に対する文書催告や勤務先取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預貯金、給与、不動産などの差押、自動車のタイヤロックなど徴収対策を強化します。

皆さんが納めている税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、消防などさまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源ですので、税金は納期限まで必ず納めましょう。

仙南地域広域行政事務組合 滞納整理課への移管

町では、税負担の公平性を保つために納付の意思のない悪質滞納案件や滞納額が高額で徴収困難な案件を「仙南地域広域行政事務組合滞納整理課」に移管しております。この滞納整理課では、徹底した追跡調査、財産調査、差押を専門的に行います。

納 税 相 談

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方、病気や失業などやむを得ない理由で納期内納付が困難な方は、随時納税相談を行いますので、**必ずご相談ください**。来庁する場合は、事前にご連絡のうえお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から発熱、風邪等の症状がある場合はご遠慮いただきますのでご了承ください。

●お問い合わせ
町民税務課 ☎37-2193 (担当:黒澤)

宮城県市町村合同インターネット公売の実施について

滞納者から差し押さえた動産などをインターネット(Yahoo!官公庁オークション)で公売します。さまざまな物品を出品しますので、入札にご参加ください。

●入札参加申込期間

令和3年1月6日(水)午後1時から令和3年1月19日(火)午後11時まで

●入札期間(せり売り形式)

令和3年1月25日(月)午後1時から令和3年1月27日(水)午後11時まで

●入札期間(入札形式)

令和3年1月25日(月)午後1時から令和3年2月1日(月)午後1時まで

●Yahoo!官公庁オークション

URL:<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp>



▲オークション
QRコード

●お問い合わせ 宮城県総務部税務課 ☎022-211-2326
宮城県大河原県税事務所 ☎0224-53-3111
町民税務課 税務係 ☎37-2193 (担当:黒澤)